

「川崎市環境教育・学習アクションプログラム（案）」の改定について 意見募集及び説明会を実施します

市では、様々な主体や世代との協働・連携による環境保全活動の輪を広げ、環境教育・学習をより効果的かつ持続的に推進する「川崎市環境教育・学習アクションプログラム」を策定し、地域や学校など様々な場で取組を進めているところです。

このたび、社会状況の変化等を踏まえ、持続可能な社会の実現に向けて、複雑化する環境問題に対して主体的に行動できる人材育成をめざすため、若者の社会参画やICTの活用推進などを踏まえて川崎市環境教育・学習アクションプログラム（案）を改定しましたので、意見募集及び説明会を実施します。

1 意見募集（パブリックコメント）

（1）意見の募集期間

令和7年11月26日（水）から12月26日（金）まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合は、令和7年12月26日（金）午後5時15分までとします。

（2）意見の提出方法

意見提出フォーム（<https://logoform.jp/f/1ICdL>）、郵送、持参またはFAXのいずれかで提出

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」及び「連絡先（電話番号、メールアドレスまたは住所）」を明記

【提出先】〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局総務部企画課（市役所本庁舎20階）

FAX 044-200-3921

（3）資料の閲覧場所

ア 市ホームページ（<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/300/0000181317.html>）

イ 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館

ウ かわさき情報プラザ（市役所本庁舎復元棟2階）

エ ヨネッティー王禅寺、王禅寺エコ暮らし環境館、かわさきエコ暮らし未来館

オ 川崎市地球温暖化防止活動推進センター、川崎・中原・宮前・多摩生活環境事業所

カ 環境局総務部企画課（市役所本庁舎20階）

（4）その他

ア 意見書の氏名及び連絡先等は、意見内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には利用せず、適正に管理します。

イ お寄せいただいた御意見に対して個別には回答をしません、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ホームページなどで公表します。

ウ 電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていません。

意見募集 HP



2 合同説明会

本件の他、環境分野に関する他の計画案（「川崎市循環型社会形成推進計画（案）」、「川崎市地球温暖化対策推進第2期実施計画（案）等」）及び「川崎市総合計画」の改定について、合同で説明会を開催します。

（1）日時及び会場

ア 令和7年12月8日（月）14時00分～16時40分

川崎市役所本庁舎復元棟 301・302 会議室 （川崎区宮本町1番地）

イ 令和7年12月10日（水）18時30分～20時40分

高津市民館 第4会議室 （高津区溝口1丁目4-1 ノクティプラザ2 11階）

※1 第1部～第3部は、両日とも同じ内容です。第4部は12月8日のみ実施します。

※2 アについては、オンライン（Zoom）でも実施します。

※3 参加者は各部ごとに入れ替え制です。

	12月8日	12月10日	計画等
第1部	14:00-14:25	18:30-18:55	「川崎市環境教育・学習アクションプログラム（案）」の改定
第2部	14:30-15:20	19:00-19:50	「川崎市循環型社会形成推進計画（案）」の策定
第3部	15:30-16:10	20:00-20:40	「川崎市地球温暖化対策推進第2期実施計画（案）」の策定等
第4部	16:20-16:40		「川崎市総合計画」の改定

（2）参加申込み

令和7年12月3日（水）17時までに、申込みフォーム（<https://logoform.jp/f/f2E9u>）、郵送（必着）またはFAXでお申込みください（定員は会場各部40名、オンライン各部100名。先着順）。

【申込先】〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局総務部企画課

FAX 044-200-3921



申込みフォームはこちら

<添付資料>

- ・資料1 川崎市環境教育・学習アクションプログラム（案）（概要）
- ・資料2 合同説明会 チラシ

問合せ先

川崎市環境局総務部企画課 内田

電話：044-200-2385

川崎市環境教育・学習アクションプログラム(案)【概要】 1/2

【1章】背景及び目的

気候変動、生物多様性の損失などの様々な環境問題に対処していくためには、一人ひとりの行動変容を促すとともに、行動変容から社会や組織の変革につなげていくことが重要になってきています。こうしたことから、環境保全活動を促す仕組みの基盤である「環境教育・学習」の充実・強化を図るため、本市が定める「川崎市環境教育・学習アクションプログラム」（以下、「アクションプログラム」という。）を改定し、個人の行動変容から社会の変革へつながるような環境教育・学習を総合的に推進することで、より良い環境を将来世代に継承していきます。

改定の主なポイント

- (1) 国の環境教育に関する基本方針改定を踏まえ、個人の行動変容を社会の変革につなげるよう、人材育成とその活用を推進するとともに、若者の意見を積極的に取り入れます。
- (2) 環境教育・学習に係る映像教材やコンテンツを一層充実させるなど、ICTを活用した環境教育・学習を推進します。
- (3) 現行のアクションプログラムの取組・成果を踏まえ、「つながる」、「伝える」、「活かす」の各体系において重点施策を設定します。

【2章】これまでの取組など

現行のアクションプログラムにおける分野別の成果指標の推移を表に示します。

アクションプログラム策定時である令和元(2019)年度と令和6(2024)年度で指標の変化を比較すると、20項目中、13項目で目指す方向へ状態が進んでいます。

また、環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座を積極的に展開した結果、地域環境リーダー、緑化推進リーダー、里山ボランティアの修了生の合計が着実に増加しているほか、市内の小学校では、ESD（持続可能な開発のための教育）、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れた学習を積極的に行い、その成果として、平間小学校が令和2（2020）年度には第4回ジャパンSDGsアワードの「特別賞」、令和6(2024)年度にはESD大賞の「文部科学大臣賞」を受賞するなど、市内の環境教育・学習の取組は広く評価されています。

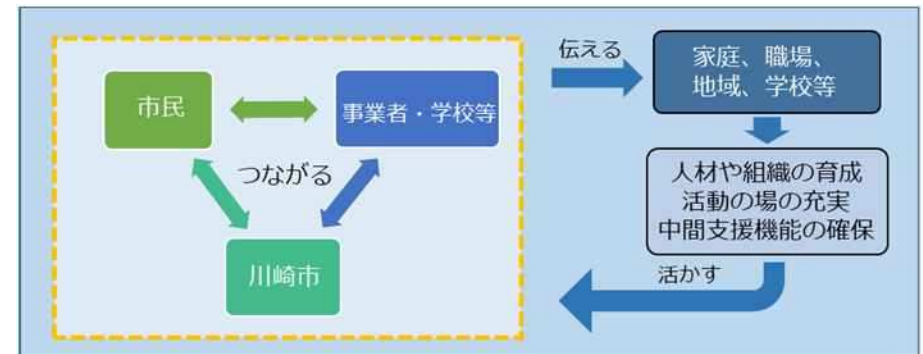
分野	項目	令和元(2019)年度 (アクションプログラム策定時)	令和6(2024)年度の結果	方向性	状態※
脱炭素化	世帯当たり二酸化炭素排出量	2.5トン (2018年度暫定値)	2.23トン (2022年度暫定値)	少ない方がよい	➡
	再生可能エネルギー導入量	約200,000kW (2019年度実績)	約236,000kW (2023年度実績)	多い方がよい	➡
	地球温暖化防止活動推進員数	80人	76人	多い方がよい	➡
	クールチョイス登録数	26,591件	— ※2	多い方がよい	—
自然共生	公園や緑の豊かさ満足度	69.1%	71.7%	高い方がよい	➡
	緑のボランティア活動箇所数	2,337箇所	2,200箇所	多い方がよい	➡
	市民植樹による累計植樹本数	約104万本	約143万本	多い方がよい	➡
	生き物マップ報告件数	3,136件	17,089件	多い方がよい	➡
大気・水	空気や川、海のきれいさ満足度	53.9%	56.0%	高い方がよい	➡
	次世代自動車普及率	13.5% (2018年度実績)	20.9% (2023年度実績)	高い方がよい	➡
	かわさきエコドライブ宣言の宣言者数	8,519人	8,540人	多い方がよい	➡
	市民1人1日当たりの生活用水使用量	235L	239L	少ない方がよい	➡
資源循環	1人1日当たりのごみ排出量	905g	793g	少ない方がよい	➡
	食品ロス削減協力店	250店舗	685店舗	多い方がよい	➡
	生ごみ処理機等購入費助成件数	205件	292件	多い方がよい	➡
	環境に配慮した生活を行っている人の割合	49.9%	48.2%	高い方がよい	➡
環境全般	環境学習施設利用校の割合	59.6%	88.6%	高い方がよい	➡
	出前講座利用校の割合	27.2%	22.8%	高い方がよい	➡
	環境関連NPO登録数	42件	42件	多い方がよい	➡

※ ➡ 目指す方向に進んでいる ➡ 目指す方向に進んでいない ➡ 変化なし

【3章】体系・方針・位置づけ

＜体系＞

「協働取組の視点」、「環境への配慮意識向上の視点」、そして「育成した人材の活用による環境教育・学習の充実の視点」から、「つながる」、「伝える」、「活かす」という3つの基本的な体系のもとで、協働取組の実践支援並びに人材及び組織の発掘・育成・活用など、様々な取組を横断的に推進していきます。



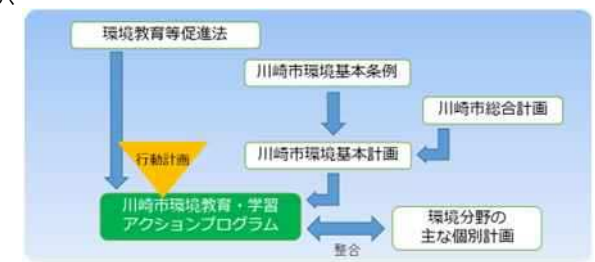
＜方針＞

持続可能な社会を実現させるために、協働による環境教育・学習の取組を通じて、知識の習得にとどまらず、複雑化・多様化する環境問題に対応でき、様々な主体や問題の関連性について理解し、主体的に行動できる人材を育成することをめざし、次のとおり方針を定めます。

『持続可能で豊かな未来へつなぐ心の輪
～「知っている」から「行動している」へ～』

＜位置づけ＞

アクションプログラムは、環境基本計画の個別計画としての位置づけだけでなく、環境教育等による環境保全の取組に関する法律（以下、「環境教育等促進法」という。）第8条に基づく「行動計画」として位置づけ、期間は令和8(2026)年度から概ね5年間とし、社会状況の変化等に応じて適宜見直しを図ることとします。



川崎市環境教育・学習アクションプログラム(案)【概要】 2/2

【4章】環境教育・学習の推進に関する基本的な考え方

環境教育・学習の推進は、次の基本的な考え方を踏まえて取り組みます。

(1) SDGsの実現に貢献するESDの視点を取り入れた取組の推進

ESD (Education for Sustainable Development) は、「持続可能な開発のための教育」と訳され、「一人ひとりが世界の人々や世代、また、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育のこと」を言います。

教育はSDGsにおいて、目標4に位置付けられ、ESDはターゲット4.7に記載されています。こうしたことから、環境教育・学習の実施にあたっては、SDGsの視点を大切にしながら、ESDの考え方を踏まえて取組を推進していきます。



(2) 脱炭素、自然再興、循環経済の統合的な取組

脱炭素や自然再興、循環経済といった複雑化した現代の環境問題には、多様な主体の参画によるパートナーシップを通じて取組を広げ、社会全体の変革につなげていくことが不可欠です。

環境教育・学習の実施にあたっては、自らの生活とこれらの複雑化する環境問題とのつながりに対する意識を促し、各主体の自主的、積極的行動、環境政策への参画を促進するだけでなく、個人の行動変容を社会の変革につなげ、地球規模での環境問題を統合的な解決に結びつくよう取組を進めていきます



脱炭素
(ネット・ゼロ)

環境教育・学習の推進



(3) 情報通信技術（ICT）の活用

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、学びの在り方を含めた社会の在り方が大きく変わり、ICTの活用が急速に進展しました。

ICTの活用は、外出しにくい人が自宅にいながら体験活動や学び合いに参加することができたり、遠くの地域を含む多様な地域に暮らす人と学び合うことができたりと、学びの機会の拡大にもつながります。今後は現実の体験活動だけではなく、映像による教材やコンテンツを充実させ、ICTによる体験活動や学び及び対話を意識した環境教育を推進します。



GIGA端末を使用した学習の様子

(4) 「国の基本方針」に基づく環境教育の目的・視点等

「国の基本方針（環境教育等促進法第7条に基づく「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」）」では、「ESDによって育みたいもの」や「環境教育で強調したい視点」、環境教育のあらゆる実践において大切にしたい点、協働取組の実践において大切にしたい点を例示しています。本市においても、これらの点を意識しながら、取組を推進します。

(具体的な視点等は本編の19、20ページを参照)

【5章】 施策

アクションプログラムに定める目的・方針の実現を目指し、次の施策を横断的に取り組みます。また、現行のアクションプログラムの取組・成果を踏まえ、取組の一層の強化が必要と考える取組は重点施策として位置づけ、一層の推進を図ります。

【協働取組の推進】

地域にある資源を活用し、市民、事業者、行政などが相互に協働・連携して、環境教育・学習に地域全体で取り組みます

- (1) 川崎の地域資源を活用したつながりづくり
(2) 環境教育・学習に関する協働への支援 **【重点】**



【環境教育・学習を地域で実践】

家庭や職場、学校等の様々な場で環境教育・学習を実施し、自ら環境保全に取り組んでいく人材を育て、地域における行動を促します

- (1) 関心を引きつけて活動を促す取組
- (2) 成長過程に応じた取組 **【重点】**
- (3) 自発的な取組への支援
- (4) 効果的な情報発信 **【重点】**



【人材育成とその活用】

環境教育・学習に係る拠点・施設の充実を進め、環境保全活動の核となる人材の育成をすすめるとともに、若者をはじめとした環境教育・学習を受けた人材との連携・活用を推進します

- (1) 環境保全活動の核となる人材育成とその活用 **【重点】**
- (2) 環境教育・学習に係る拠点・施設の充実
- (3) 行動変容や社会の変革につなげるための新たな取組



【6章】環境教育・学習の推進と進行管理

施策の成果は表に記載の指標により把握を行い、PDCAサイクルを用いて、毎年度、点検及び改善を行います。

	指標の内容	現状 (R6実績)	主に寄与する方針		
			I	II	III
指標1	環境に配慮した生活を行っている人の割合	48.2%		●	
指標2	環境、緑、里山等に関する人材育成講座修了生の合計数（累計）	1300人	●		●
指標3	環境出前授業の実施回数	283回		●	●
指標4	かわさきイベントアプリにおける「環境・自然」「生き物」関連のイベント登録件数	346件	●	●	
指標5	環境教育等支援ポータルサイトの閲覧回数	49,011回	●	●	

合同説明会を開催します ～環境分野に関する各種計画等の改定・策定について～

川崎市では、各種計画等の策定・改定を予定しており、現在、パブリックコメントを実施しています。このたび、環境分野の各計画案（改定案）を中心に、次のとおり説明会を実施しますので、ぜひご参加ください。

1 日時及び会場

●令和7年12月8日（月）14時00分～16時40分

川崎市役所本庁舎復元棟 301・302 会議室 （川崎区宮本町1番地）

●令和7年12月10日（水）18時30分～20時40分

高津市民館 第4会議室 （高津区溝口1丁目4-1 ノクティプラザ2 11階）

※第1部～第3部は、両日とも同じ内容です。第4部は12月8日のみ実施します。

12月8日は、オンライン（Zoom）でも実施します。

2 スケジュール及び策定・改定を予定している計画

	12月8日	12月10日	計画等
第1部	14:00-14:25	18:30-18:55	「川崎市環境教育・学習アクションプログラム（案）」の改定
第2部	14:30-15:20	19:00-19:50	「川崎市循環型社会形成推進計画（案）」の策定
第3部	15:30-16:10	20:00-20:40	「川崎市地球温暖化対策推進第2期実施計画（案）」の策定等
第4部	16:20-16:40		「川崎市総合計画」の改定

※各部ごとに質疑の時間を設けます。定員は 会場 各部40名、オンライン 各部100名。

3 申込み期間 11月26日（水）から12月3日（水）17時まで

4 申込み方法

参加を御希望の方は、申込みフォーム（市ホームページ）、郵送（必着）、またはFAXでお申込みください。郵送とFAXの場合は、裏面の申込書を御利用ください。先着順とし、定員により参加いただけない場合のみ御連絡します。席に空きがあれば、当日も先着順で参加可能です。

5 各種計画等について

各種計画等案の概要や全文等については、市ホームページをご覧ください。

(1) 「川崎市環境教育・学習アクションプログラム（案）」の改定について

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/300/0000181317.html>

(2) 「川崎市循環型社会形成推進計画（案）」の策定について

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/300/0000182117.html>

(3) 「川崎市地球温暖化対策推進第2期実施計画（案）」の策定等について

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/300/0000181891.html>

(4) 「川崎市総合計画」の改定について

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/170/0000181932.html>

【問合せ】川崎市環境局総務部企画課

電 話：044-200-2387 FAX：044-200-3921 E-mail：30kikaku@city.kawasaki.jp

合同説明会 参加申込書

●申込みフォーム（市ホームページ）

右の二次元コードを読み取るか、次の URL からお申込みいただけます。

<https://logoform.jp/f/f2E9u>



申込みフォームはこちら

●郵送（必着）、ファクシミリ

下の表に必要事項を記入し、送付してください。

郵送先：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 環境局総務部企画課あて

FAX：044-200-3921 環境局総務部企画課あて

参加希望のお日にち、参加方法、部に○をつけてください。

（各部、入れ替え制となります。希望される場合は複数お申込みいただけます。）

12月8日		12月10日	計画等
会場	オンライン	会場	
			第1部 「川崎市環境教育・学習アクションプログラム（案）」の改定
			第2部 「川崎市循環型社会形成推進計画（案）」の策定
			第3部 「川崎市地球温暖化対策推進第2期実施計画（案）」の策定等
			第4部 「川崎市総合計画」の改定
フリガナ お名前：			ご所属：
電話番号：			電子メール：

【申込み期間】 令和7年11月26日（水）から12月3日（水）17時まで

【説明会会場等】

●12月8日の会場

川崎市役所本庁舎 復元棟 301・302 会議室 （川崎区宮本町1番地）

JR 川崎駅から徒歩約8分、京急川崎駅中央口から徒歩約5分

<https://www.city.kawasaki.jp/170/cmsfiles/contents/0000065/65161/annai.pdf>

●12月10日の会場

高津市民館 第1・2会議室 （高津区溝口1丁目4-1 ノクティプラザ2 11階）

JR 南武線武蔵溝ノ口駅から徒歩3分、東急田園都市線溝の口駅から徒歩4分

<https://www.city.kawasaki.jp/170/cmsfiles/contents/0000062/62015/annaizu.pdf>